

令和 7 年 1 月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和 7 年（2025 年） 1 月 22 日（水）午前 9 時から午前 10 時 45 分まで

2 場 所

中央公民館 学習室 5

3 議 題

（１）協議（審議・検討）

議案第 1 号 令和 7 年度入学予定者に係る入学準備費の認定について

議案第 2 号 区域外就学の認定について

議案第 3 号 就学援助費の支給認定について

議案第 4 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

議案第 5 号 東御市共同学校事務室の設置について

議案第 6 号 学校給食費について

議案第 7 号 令和 7 年度保育園の入園調整の状況について

議案第 8 号 条例改正について

（２）重点取り組み

ア 不登校対応について

イ いじめの状況等について

ウ 学校 ICT 教育について

（３）報告

ア 教育課

（ア） 令和 6 年度卒業・令和 7 年度入学の児童生徒数について

（イ） 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について

イ 地域づくり支援課

（ア） 冬季スポーツ大会について

（イ） 令和 6 年度家庭教育学級講演会について

4 出席者

○教育長 山 口 千 春

○教育委員

教育長職務代理者 小 林 経 明

委員 直井 良一

委員 五十嵐 英 美

委員 小林利佳

委員 富岡 志津子

○その他

深井教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、柳橋地域づくり支援課長、

高野学校教育係長、

長岡指導主事、畑田指導主事、岡澤指導主事、

塚田学校教育係主事、内村学校施設係主事

会議録

深井教育次長

ただいまから、1 月度定例教育委員会を始めます。それでは、教育長から開会宣告をお願いします。

山口教育長

それでは、1 月度定例教育委員会を始めます。

深井教育次長

続きまして、教育長あいさつをお願いします。

山口教育長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

9 月定例教育委員会での私の挨拶の中で、幼保小中連携構想の話をしました。本日は来年度やってみたいことを中心に具体的にお話します。

幼保小連携は、園小のスムーズな連携を図るために令和 4 年度に幼保小接続委員会を設け、接続カリキュラムを一つの切り口として、園小の当事者同士で具体的な子どもの姿を語り合い、情報共有を行っています。現在では、相互理解が進み、子どもの交流や職員研修がかなり行われるようになってきました。幼保小中連携は、この幼保小の連携にこれまで中学校区で進めてきた小中一貫教育を加え、子どもの支援や指導、子どものとらえ方等を相互理解し、0 歳から 15 歳までの切れ目のない保育・教育に活かしていくことを目的としています。園小中の職員が子どもの成長を見ていく中で、支援や指導の方向や成長の様子を研修・懇談し、自園・自校に戻っての保育や教育の実践に役立てることや、働き方改革や現場の負担感軽減を考慮し、既に実施している活動や研修等の共有をして、異校種研修・異業種研修とします。

具体的な内容はいくつかありますが、ここでは特に実践したいことについてです。1 つ目は、学校職員の園小接続委員会に園長や主任の先生が参加することです。2 つ目は、小中一貫教育の公開授業に、園から希望する先生が参観し、子どもの成長の様子や支援指導の様子を参観・懇談を行うことです。東部中区では年 1 回、北御牧中区では年に 2 回行い、会場を小中それぞれで設置することで行き来ができるかと思います。3 つ目に、朝鑑賞の参観です。現在、小中学校の全クラスで実施している「朝鑑賞」ですが、園の先生が参観し、職員研修を各園で実施することも考えています。4 つ目に幼保小連携会議の新設です。この名称は仮称ですが、0 歳から 15 歳までの保育や教育の支援や指導について、また、子ども観について子どもの姿から情報交換や意見交換をし、自園自校の保育・教育に

活かすことを趣旨として、各中学校区での実施を考えています。

実施に向けて、幼保小連携事業や小中一貫教育事業の計画を事前にお互いが把握できるように年間行事予定に入れることや、園長と教頭が連絡を取り合って周知を行っていく等細かな準備が必要になっていきます。

(1) 協議（審議・検討）

山口教育長

議案第1号令和7年度入学予定者に係る入学準備費の支給認定について、この内容は個人情報を含むため、秘密会としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、秘密会とします。

続きまして、議案第2号区域外就学の認定についてです。この内容は個人情報を含むため、秘密会としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、秘密会とします。

続きまして、議案第3号就学援助費の支給認定について、この内容は個人情報を含むため、秘密会としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、秘密会とします。

続きまして、議案第4号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、説明を求めます。

土屋教育課長

概要については、11月定例教育委員会で報告したとおりであります。この評価をする際

には、法律で教育に関し学識経験を有する者の知見を図るようにと定められていますので、これについては元教育長に意見をいただいています。その中で、評価の在り方についてご指摘をいただきました。項目ごとの評価から具体的な取り組みに対する評価への変更、また、五段階評価から三段階評価への変更により、評価が明確になり、次への取組みが速やかにできるのではないかという内容です。令和6年度の評価については、今回のご指摘を参考にさせていただきながら進めていきます。これらの意見について、今回協議いただき、承認いただければ、議会への報告とホームページでの公表を行います。

今回は、学識経験者は1名でしたが、来年度以降については、社会教育関係、文化財関係の学識経験者を含めて3名での評価を検討しています。また、今年度から第三次教育基本計画が進んでいますので、今年度分の評価は第三次計画の評価を行います。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは承認をお願いします。

続きまして、議案第5号東御市共同学校事務室の設置について、説明を求めます。

高野学校教育係長

学校事務で組織される事務部会から、課題改善や学校におけるマネジメント機能の充実を図っていくことを目的として共同学校事務室設置の提案がありました。現状の課題として、少人数職職種で経験の浅い職員が配置された場合、周りに相談できる職員がいなくて業務が残ってしまうこと、また、経験年数がある職員であっても個人情報を扱う業務は複数人による総合確認が困難であることがあります。また、業務の複雑化により業務負担が増加する状況にある中で、事務職員も主体的に積極的に公務運営に参加することが求められています。

共同学校事務室は、2つ以上の学校に係る事務を当該学校の事務職員が共同処理するための組織です。基本的にはこれまでどおり自身が属する学校の方で勤務しますが、月に1回程度、参集またはオンラインで集まり相互確認が必要な業務や人材育成に関して共同で行います。この設置により職員は兼務発令されることで、複数人での確認等業務の効率化に期待できます。また、病気や感染症等により一定期間休暇が必要な場合でも事務の代行が可能となります。今後は規則改正のほか、県との協議等を行い、令和8年4月からの実施を目指していきます。

土屋教育課長

学校事務職員は県費職員が各校に1名から2名配置されていますが、この職員が休んでしまうとその事務が滞ってしまいます。共同事務室を設置することで兼務発令もされますので、その事務を行うことが可能になります。これまでも新任の職員が配置されても相談ができないような状況がありました。事務職員が話し合い、教え合うことにより事務職員の人材育成にもつながります。常時どこかの学校1か所に事務室を置いて、その場所だけで事務を行うというものではありません。

小林職務代理

これは全県で進めていくということでしょうか。

土屋教育課長

全県で進めていくのではありません。現段階で把握している自治体は、飯田市、諏訪周辺、大町周辺です。他県では進めている状況もありますが、県内ではこれらが主要なものになります。

今回協議いただき、認めていただければ、来月の定例教育委員会にて規則の改正案について協議を予定しています。

山口教育長

この内容についていかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは承認をお願いします。

議案第6号学校給食費について、説明を求めます。

内村学校施設係主事

各小中学校の給食費は、令和6年度に給食費の改定を行い、小学校41円、中学校45円の値上げを行いました。そのうえで、給食費改定に伴う保護者負担の軽減を図るために、今年度においては、地方創生臨時交付金を活用して増額分の全額を補助することとしています。来年度以降については昨年度の教育委員会でもご説明をさせていただきましたが、段階的に補助額を引き下げ、令和10年度に保護者負担を改定額と同額にしたいと考えており、この方針について協議をお願いします。

特に物価高騰の影響としては、ほぼ毎日提供される牛乳や米飯、パンの価格高騰が顕著です。米飯では、令和6年度で既に4.23円値上がりをしており、令和7年度ではさらに価格改定が行われる予定で、令和5年度から13.09円の値上がりの見込です。牛乳やパンについては令和7年度の価格提示されていませんが、3円以上の値上がりが見込まれています。このように主食部分だけでも大幅な値上がりが見込まれています。本来であれば再度給食費の改定が必要になりますが、令和7年度については、給食費の改定は行わず、改定後の物価高騰分について、激変緩和措置とは別に、一部を臨時交付金の活用で物価高騰分を対応していく方向で検討しています。令和8年度以降については、令和7年度中に保護者負担の在り方等についてPTAや学校と相談して今後の給食費を検討していきます。

山口教育長

令和7年度は、保護者負担が実質10円増額になるということでしょうか。

内村学校施設係主事

そのとおりです。

土屋教育課長

小学校高学年の場合、給食費329円ということは変わらず、その内訳を保護者負担と臨時交付金を使って維持していくということです。また、329円の給食費では賸りきれないという状況がありますので、国の交付金を充てて対応を考えていきます。一度に保護者負担を増額することもできませんので、資料のように段階を踏んで保護者負担を増額していくことになります。

小林職務代理

食材費についてはこれで良いかもしれませんが、給食に関わる人件費や設備費についてはいかがでしょうか。

土屋教育課長

現状では、国等からの補助はない状況です。

深井教育次長

本年令和6年度から給食費改定を行いました。昨年度の定例教育委員会の中で、給食費の改定については保護者への補助が大きいのではないかというご意見いただいていたかと思います。この世の中の価格高騰の先行きの見通しが持てないところがありますので、予算編成でどこまで行政が補助をしていくのか、また、給食費改定により保護者負担のあり方について、今後も起こりうることとした想定の中で当初に立ち戻り、再度検討してい

くことが必要であると思っています。今後については、令和８年度改定に向けて、その都度適正な給食費の価格を設定していかなければと考えています。

小林職務代理

事務局の方向性については理解できました。

ただそのうえで、課長は先ほど、329 円で賄うことは難しくなっているとおっしゃっていましたが、それでは既に今回提示している金額の整合性がないのではないのでしょうか。

土屋教育課長

そのような状況になってきています。今日の段階では、来年度に給食費をあといくら増やせばいいのかという具体的な数字を示すことができないため、また改めて正確な数字を出さなければいけない状況です。

小林職務代理

この段階では判断はできないのではないのでしょうか。それほど物価が高騰しているということなのだと思います。ある程度高騰分の推測値を出して、改めて、協議してもよいのではないのでしょうか。今回は、激変緩和分については臨時交付金を活用するという、保護者負担が増額になるということについては認めるということです。

五十嵐委員

就学援助が認定になっている人の給食費はどのようになっているのでしょうか。

塚田学校教育係主事

就学援助が認定になっている人は、他の就学援助受けてない人と同様に先に給食費は引かれて、後から補助が入るというような状況です。引き落としができない場合は、就学援助から充当するような形になります。

小林職務代理

就学援助が認定になっている人については、実質的には給食費は全額補助という状況ですか。

塚田学校教育係主事

そのとおりです。

直井委員

給食費の未納の状況はないのでしょうか。

内村学校施設係主事

8月定例教育委員会で報告していますが、東部中学校で毎年何件か未納者が出ている状況です。ただ、その分については、学校事務の方で家庭と連絡を取り、未納がないように対応しています。月ごとには未納者がいますが、必ず納めていただくように対応しています。

土屋教育課長

基本的には、今、児童のいる世帯については児童手当が出ているので、支払いが難しい場合は、その児童手当から支払っていただいている家庭もあります。

直井委員

価格がこれだけ変動している状況で、年間で金額を定めることは非常に難しいことです。年間通しての見積もりを業者も出しづらいのではないのでしょうか。徴収の仕方も臨機応変にやっていく方法を考えていかないと、なかなか安定した状況で行うことは困難かと思われます。

土屋教育課長

今年度の牛乳やパン、委託で納品している米飯については、年間契約で行っています。そうではない北御牧給食センターは夏頃からの米価高騰の影響を大きく受けています。来年度以降どのような形でできるのかも注意が必要です。

小林職務代理

保育園の給食はいかがでしょうか。

春原保育課長

公立保育園副食費は4,500円です。現在は、現状の中で賄えている状況です。また、主食に関しては各家庭から持参になっていますので今のところそこまで大きな影響は受けていません。

山口教育長

この内容についていかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認ということをお願いします。

続きまして、議案第7号令和7年度保育園の入園調整の状況について、説明を求めます。

春原保育課長

3歳以上児の子どもについては、希望する保育園への入園が可能な状況です。今回は3歳未満児の入園希望状況について説明します。0～2歳児について調整が必要な状況です。定員に対して調整が必要な園は、田中保育園、滋野保育園、祢津保育園です。人数は合計22名で、その保護者の方に連絡をとり、第1希望に入れない旨の他、第二希望の案内を行ったところ、半数の方が自宅での保育や勤務先での育児休暇の延長等の対応をすると返事をいただいた状況です。残りの半数の方には第二希望等への入園案内を行い、承諾を得ましたので、4月1日からは待機児童がなく開始ができる状況となっています。なお、海野保育園、おひさまこども園では調整が不要となっています。

小林委員

希望する保育園に入園できる優先順位はどのような基準となっているのでしょうか。

春原保育課長

基準は市町村ごとに決められていますが特に公表はしていません。ご両親が就労している等、それぞれの項目に得点を設けて、その得点の合計で順位をつけています。

山口教育長

この内容についていかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは承認をお願いします。

続きまして、議案第8号条例改正について、説明を求めます。

土屋教育課長

3月議会では、3つの条例改正を検討しています。

まず1つ目に、東御市児童館条例の一部改正についてです。現在滋野児童館を新しく建設していますが、児童館の位置が変更するため、条例の記載を変更することになります。新しい児童館の住所は滋野乙2966番地3となります。また、この施行期日については、本

来であれば令和7年4月1日ではありますが、現在工事中で計画どおり進んでいる状況ではありますが、今後突発的な事案によって計画どおりに進まなくなってしまう可能性もあるため、その点を考慮して公布の日から起算して、3月を超えない範囲内において規則で定める日としています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

春原保育課長

2つ目に、東御市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。こちらは、特定教育・保育施設に係る重要事項の書面掲示の義務づけを見直し、従来の書面掲示に加え、インターネットを利用した方法による掲示も行います。施行期日は公布の日です。

3つ目に、東御市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。栄養士の配置等を求めている部分については、管理栄養士を追加するものです。また、保育士の配置基準については、満3歳以上満4歳未満の児童「おおむね20人につき1人以上」を「おおむね15人につき1人以上」、満4歳以上の児童「おおむね30人につき1人以上」を「おおむね25人につき1人以上」とします。施行期日は令和7年4月1日として、保育士配置基準については公布の日から施行します。

栄養士については、これまで管理栄養士を配置することが認められない条文だったため、管理栄養士でも配置が可能になるという内容に改正をします。

山口教育長

この内容についていかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは承認をお願いします。

続きまして、(2)重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

長岡指導主事

ア 不登校対応について、説明します。(個人が特定される情報は非公開)

12月末現在の不登校、長期欠席の状況です。小中学校ともに、30日を超えないように頑張ってきた子どもたちが、30日を超えてきてしまっている状況です。ただ、継続して休み続ける子どもが少なくなるように繋がりを途切れないようにしています。その子の学びの場にどのように繋がっていくかというところが一番大事なところですので、子どもサポートセンターも積極的に入っていただきながら対応しています。不登校となる大きな要因の1つに、家庭の養育環境や親の精神的な不安定さみたいなものが色濃く影響している部分がありますが、そういったところにもSSW等に関わっていただいています。

この時期になると、特に中学3年生は進路が懸念されます。学校にあまり来てなかった子どもの多くが、通信制や定時制への進学を希望しています。できるだけ希望を持って進学ができるように、その後のやりたいことを明確にして、進路を決定していくようにお願いしています。前向きに進み始めている子どもたちもたくさんいますので、そういうところを大事にしていかなければなりません。小学校6年生については、中学進学に際して移行支援会議をかなり積極的にやっていただいています。少しでも不安定さがある児童についてはスムーズに繋がられるよう情報共有を行っています。

山口教育長

中学3年生の生徒たちの進路は固まってきたところでしょうか。

長岡指導主事

そのような状況です。不登校の子どもたちについては、この進学をきっかけに動き出すこともありますので、この学校はどうだろうかというように広く紹介をしながら対応しています。

五十嵐委員

中学に進学する不登校の子どもたちが、中学の制服を持たずに、または採寸をせずに学校へ進学していくことがないように各学校には見守ってもらいたいです。

長岡指導主事

環境が変わることに対して不安に思っている子どもたちも多いですが、これを良いきっかけとなり前向きにとらえられるように家庭の人にも背中を押してもらえればと思います。

山口教育長

続きまして、イ いじめの状況について、説明を求めます。

岡澤指導主事

今回新たに継続 1 件、新規 3 件の報告が挙げられています。(個人が特定される情報は非公開)

以前の定例教育委員会でもありましたが、特別支援学級の子どもたちに対する見方について現在ではあまり学ばれていないように感じられます。人権の学習の一環として、障がい者の方やジェンダーに関すること、また原級との関わりについても理解をしていく必要があると思います。SNS を使ったいじめもありますので、これらについては、引き続き使い方についても再度確認が必要です。

長岡指導主事

いじめに関連して、学力が定着していない状況を細かく見ていくと、その当時クラスが荒れていて、落ち着いて学習ができていなかったことがうかがえます。授業を行うその土台にクラスの状況がありますので、友達を大切にするといったクラス全体の雰囲気が出来上がっていると、自然と学力にも影響してくるのだと感じました。

山口教育長

続きまして、ウ 学校 ICT 教育について、説明を求めます。

高野学校教育係長

タブレットやパソコンの不調時の対応や転入生の学習アプリの設定等を行いました。また、学校で作った資料を保存して、市内どの学校の先生でも見ることもできるような教師専用の共有ファイルを作成して、学校で有効に活用されている状況です。

山口教育長

続きまして、(3) 報告に移ります。ア 教育課から報告をお願いします。

高野学校教育係長

(7) 令和 6 年度卒業・令和 7 年度入学児童生徒数について、報告します。

今日現在の副学籍の児童生徒を除いた卒業者数は小学校 5 校で 257 名、中学校 2 校で 264 名です。また、今日現在の令和 7 年度入学予定者数は、小学校 5 校で 215 名、中学校 2 校で 248 名です。

五十嵐委員

告示で人数を読み上げることになりましたが、卒業式直前に再度正確な数字の報告はありますか。

土屋教育課長

卒業式、入学式の当日に学校長に聞いていただいたうえで告示をお願いします。

塚田学校教育係主事

(イ) 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について、報告します。

県では、「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例」が改正され、令和7年4月1日から選択的週休三日も可能とするフレックスタイム制が新設されます。この制度は、市町村の学校に勤務する県費負担教職員も適用対象とされていますので、その服務監督権限がある市教育委員会においても整備が必要となります。勤務時間等の変更については、職員から利用申告があり、校務運営上支障がないと任命権者が認める場合に適用されます。

市には、「東御市学校職員の勤務時間等に関する規程」があり、学校職員の勤務時間や休憩時間等が定められています。この県条例の改正に伴い、市内学校で働く県費職員にも適用できるように、法規担当と改正内容を検討しています。この改正案の詳細については次回以降の定例教育委員会で協議をする予定です。

小林職務代理

教職員の自由でこの制度を活用できるということでしょうか。

土屋教育課長

教職員からの申告に基づいて、任命権者が認める場合のみ適用されます。この任命権者をどうするのかは法規担当と協議している状況です。

山口教育長

続きまして、イ 地域づくり支援課の報告をお願いします。

柳橋地域づくり支援課長

(ア) 冬季スポーツ大会について、報告します。

例年開催されている北御牧地区冬季スポーツ大会は3月2日に開催されます。競技種目と会場はポッチャが北御牧中学校体育館、卓球団体個人とストラックアウトがふれあい体育館、ゲートボールがゆうゆうアリーナです。ぜひご覧いただければと思います。

(イ) 令和6年度家庭教育学級講演会について、報告します。こちらも例年開催されている家庭教育学級講演会です。2月22日に中央公民館3階講堂で開催します。「子どもが元気になる接し方・子どもがつまずいた時の親の関わり方」と題してメンタルトレーナーの方に講演していただきます。家庭における問題課題について学び、共に考えていきたいということでご案内しました。

山口教育長

それでは、1 月度定例教育委員会を閉会します。